

地方独立行政法人北海道立総合研究機構告示第28号

地方独立行政法人北海道立総合研究機構会計規程（平成22年4月1日規程第45号）第27条の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年（2024年）12月26日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長 小 高 咲

1 資格及び調達をする物品等の種類

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が締結しようとする（1）に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、（2）に定めるものとし、当該契約により調達をする物品等の種類は、（3）に定めるものとする。

（1）契約

令和6年（2024年）12月26日に一般競争入札の公告を行う道総研庁舎等で使用する電力の需給契約（各単位当たりの単価）

（2）資格

電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

（3）物品等の種類

電力

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- （1）電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定に基づく小売電気事業者としての登録を受けた者であること。
- （2）供給開始日から送電することが可能であること。
- （3）資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50kW以上の電力の供給実績があること。
- （4）資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- （5）北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。
- （6）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）を準用し、同令第167条の4第1項の各号に定めるに掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- （7）政令を準用し、同令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加資格を排除されている者でないこと。
- （8）北海道又は道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

（1）申請の時期

資格審査の申請は、令和6年（2024年）12月26日（木）から令和7年1月24日（金）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

（2）申請書類の入手方法

資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、道総研ホームページに記載するメールアドレスあてに請求した場合、メールで交付する。

(3) 申請の方法

資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。郵送可

4 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る事業又は営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業組合等（企業組合及び協業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。郵送可

5 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

6 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

(1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。

(2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

7 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

(2) 所在地 郵便番号 060-0819
札幌市北区北19条西11丁目

(3) 電話番号 011-747-2798